

第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版

市民と行政が共に考え、共に行動し、共に築くまちづくり

平成20年度の取組状況報告書



作成：平成21年11月

この報告書は、第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版（H17～H21）における平成20年度の下半期の取り組み状況について説明したものです。

進行管理の位置づけ

第3次鳥栖市行政改革大綱 - 第1次改訂版 - に位置づけられた「行政改革の推進と公表」に基づくものであり、年度実施計画を確認し、取り組み項目を確実に推進していくために実施するものです。

第3次鳥栖市行政改革大綱 - 第1次改訂版 - “行政改革の推進と公表”(一部抜粋)

この大綱及び実施計画を年次計画的に推進するため、年度ごとの取組目標を掲げた実施計画を策定するとともに、その進捗状況などを市民に公開していきます。

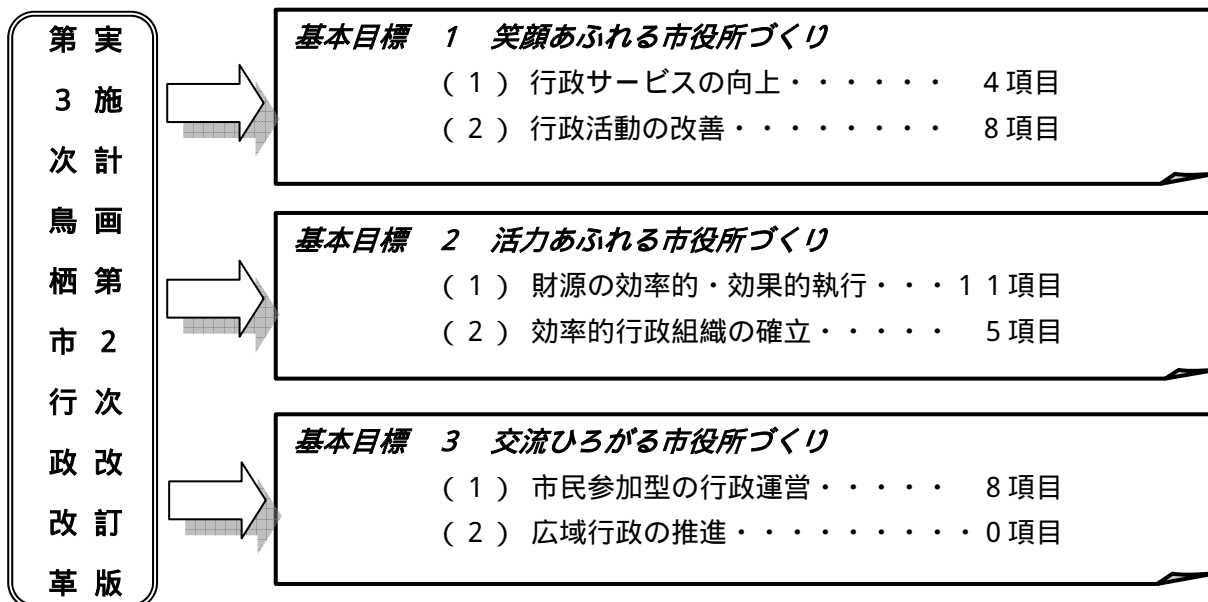
(第3次鳥栖市行政改革大綱改訂版 一部抜粋)

第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版の体系について

鳥栖市では、より一層の行政改革を推進するために、平成17年度から平成21年度までを計画期間とした第3次鳥栖市行政改革大綱第1次改訂版、並びに、これを確実に実行するための第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版を平成19年10月に策定しました。

以下に示すものは、第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版の体系や取り組み項目を示したものです。

第3次鳥栖市行政改革実施計画の体系と取組事項



計 36項目

主な数値目標の成果（平成 20 年度末）

第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 2 次改訂版では、『主な数値目標』として、以下の 3 つの目標を掲げています。その平成 20 年度末現在の結果は次のとおりです。

（ 1 ）職員数の削減目標

目 標 値	平成 20 年度末実績値
5 年間で職員数を 20 人削減します。 < H17.4.1 464 人 H22.4.1 444 人 > （ 4.3% の純減 ）	29 人の削減 H20.4.1 職員数 438 人 H21.4.1 職員数 435 人

（ 2 ）地方債残高の削減

目 標 値	平成 20 年度末実績値
5 年間で 35 億円の地方債残高を削減します。 < H17 257 億円 H21 222 億円 > < 過去 5 年間の地方債削減額 32 億円を上回る 目標設定 >	H20 年度末で 35 億円の削減 H17 地方債残高〔決算〕257 億円 H18 地方債残高〔決算〕248 億円 H19 地方債残高〔決算〕235 億円 H20 地方債残高〔決算〕222 億円

（ 3 ）企業誘致の推進

目 標 値	平成 20 年度末実績値
5 年間で企業誘致による 2 億円の新たな税収増と 1,500 人の雇用創出を図ります。 < 過去 5 年間の企業誘致数 15 社を上回る 目標設定 >	H17～H20 の累計 27 社 H17 誘致数 2 社 H18 誘致数 5 社 H19 誘致数 13 社 H20 誘致数 7 社 （内訳） 大和ハウス工業、日生協連合会、コカ・コーラウ エストロジスティクス、サンキン、 熊本交通運輸、日本ハム、日本ハム運輸 合計 7 社

進行管理の手順及び取り組みの状況

進行管理を行った取り組み項目

平成19年10月に策定した第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版では、38の取り組み項目とその指標を掲げています。このうち、平成19年度に取組を終了したものが2つあり、全部で36の取組項目となります。

平成19年10月	第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版	38項目
	平成19年度終了した取組項目	2項目
		計36項目

進行管理の視点〔次の3点を上半期進行管理の視点として、進捗状況を確認した。〕

1 平成20年度の課題への対応

平成19年度終了時、平成20年度課題として残ったものが、平成20年度計画に反映され、かつ実行されているか。

2 平成19年度取り組みに対する『鳥栖市行政改革推進本部会議』が指示した内容への対応

平成19年度終了時、鳥栖市行政改革推進本部会議から指示を受けた事項に対し、平成20年度計画に反映され、かつ実行されているか。

3 実施計画に基づく平成20年度取組計画（上下半期別）に対する取り組み

平成20年度上半期に策定した下半期計画を確実に実行しているか。

進行管理のスケジュール

平成21年 5月20日	取り組み担当課に対する照会
平成21年 5月26日	取り組み担当課へのヒアリング実施（各課聞き取り）
平成21年11月	報告書作成 調整会議及び本部会議への報告 取り組み担当課への必要な指示

取組みの状況

ここでは、取組実績に対する担当課の自己評価と、取組実績等に対する行政改革推進本部会議からの指示事項について、まとめたものを示します。

取組項目の担当課の実績等は、別紙『第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版進捗状況一覧表（平成20年度）』のとおりです。

取組項目の実績に対する担当課の自己評価の基準

自己評価の基準

- | | |
|-----------------|----------------|
| A : 計画どおりの進捗 | B : 概ね計画どおりの進捗 |
| C : 計画よりやや遅れている | D : 計画より遅れている |

取組項目の成果に対する行政改革推進本部会議からの指示事項の基準

指示事項の基準

- A : 現状維持（現進捗を維持し、確実に進めること）
- B : 進行強化（手法等を見直し、進行強化に努めること）
- C : 見直し（計画を達成できない原因を特定し、手法・工程などを改め進行強化を図ること）

取組項目の自己評価及び本部会議からの指示の内訳

項目	自己評価（項目数）				本部会議からの指示			取組項目数
	A	B	C	D	A	B	C	
集計	22	6	6	2	16	13	7	36
割合	61%	17%	17%	5%	44%	36%	20%	100%

『計画よりやや遅れている』取組み項目

取組項目	取組担当課	理由
公共施設管理の電子化	情報管理課	関係機関との協議が不十分
電子決裁システムの導入	情報管理課	H20からのシステム導入を見送り
電子入札制度の導入の検討	契約管財課	導入に向けた検討が不十分
公有財産の払下げ及び利活用の促進	契約管財課	利活用に関する検討が不十分
補助金等の見直しと適正化	財政課	全体的な進行管理の未実施
道路里親制度の推進	建設課	参加団体増加に向けた取組が不十分

『計画より遅れている』取組み項目

取組項目	取組担当課	理由
民間活力の活用の検証	総合政策課	民間活力の活用指針作成についての検討が不十分
連結バランスシートの策定	財政課	問題点検証後の取組が不十分

取組項目の成果

平成20年度における取組項目及び独自取組の主な成果は次のとおりです。
主な成果は、次のカテゴリーで整理しました。

1 市民サービスの向上

平成20年7月から、毎月第1・3土曜日（午前9時から午後12時まで）市民課窓口で住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付を試行しました。

平成20年7月から、図書館について、月曜日が振替休日となる翌日の火曜日の開館を試行し、年間開館日数を増やしました。

（年間開館日数：平成19年度 279日 平成20年度 288日）

2 効率化・活性化

文書管理システムと財務会計システムを統合し、事務の効率化を図りました。

体育施設、休養施設等14の施設について、指定管理者を公募し、平成21年度から選定された指定管理者による施設の運営がなされます。

基準年度（平成17年度）に比べて、29人の職員削減を行いました。

（平成17年：464人 平成21年：435人）

「部課長の仕事宣言！」を実施し、重点目標等を明確にし、目標の共有化を図ることで、業務の効率化を図りました。

電算システムの管理運營業務を民間委託しました。

3 コスト削減・新たな入の確保

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を推進し、13.1%の縮減率を達成しました。
水道事業会計において、H20年度末の起債残高を36.7億円としました。

（H19年度末38.6億円）

大和ハウス工業、熊本交通運輸など計7社の誘致企業と進出協定を結びました。

（雇用見込数：879人）

普通会計において、平成20年度末の起債残高を22.2億円としました。

（H19年度末：23.5億円）

4 市民協働

平成20年7月から附属機関等の会議を原則公開する制度を開始し、23件の会議を公開しました。

今後の取組

平成20年度の取組の成果を踏まえ『進行強化（手法等を見直し、進行強化に努めること）』や『見直し（計画を達成できない原因を特定し、手法・工程などを改め進行強化を図ること）』とされたものについては、取組の強化を図ります。また、行政改革の取組みとして継続して取組むべきものについては、引き続き行政改革実施計画において取組を進めます。